

令和6年度 第1回 播磨町上下水道運営委員会 議事概要

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和7年2月13日(木) 14時～15時35分 |
| 場 所 | 播磨町役場 第二庁舎3階 会議室1 |
| 出席者 | <p>【播磨町上下水道運営委員】</p> <p>竹川 宏子(学識経験者・兵庫大学現代ビジネス学部教授)(会長) 西口 泰平(使用者の代表・播磨町商工会(株)西口商店) 中村 まさみ(使用者の代表・播磨町連合婦人会会長) 宮尾 尚子(使用者の代表・播磨町消費者協会副会長) 吉川 俊行(使用者の代表・播磨町民生委員児童委員協議会会長) 新居 崇裕(使用者の代表・播磨町自治会連合会自治会長)</p> <p>【事務局】</p> <p>藤原 崇雄(上下水道部長) 橋本 敏弘(上下水道課長) 石見 竜哉(上下水道課経営担当課長) 村田 隆 (上下水道課課長補佐) 西本 真規(上下水道課課長補佐) 丸山 徹也(上下水道課経営係長)</p> |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 上下水道部長あいさつ 3 委員及び事務局の紹介 4 議事(1) 上下水道事業決算の概要 (2) 能登半島地震の応援報告および播磨町の今後の対応について (3) 下水道事業経営戦略の一部改訂について 5 質疑応答 6 その他 7 閉会 |

1 開会

2 部長あいさつ

(部長)

本日は大変お忙しいところ、上下水道運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、令和6年1月の能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が発生しまして、長期間不自由な生活を強いられる事態に陥りました。また、今年に入ってから埼玉県八潮市の下水道破損による大規模な陥没事故が発生し、今なお被害者の救助や復旧が見通せない状況となっています。

日本全国で上下水道施設の老朽化対策や耐震化は急務となっております。本町でもその対策を進めているところでございます。しかし、これらの対策には莫大な費用が掛かりますので、財源を確保し、計画的かつ効果的な事業運営を行っていく必要があります。

上下水道運営委員会の設置要綱では審議事項としまして、財源にあたる水道料金や下水道使用料の見直しがあり、令和5年4月の水道料金改定の際にも熱心にご審議いただいたところですが、もう一つの大きな役割があると考えておまして、皆様にご負担いただいた料金がどのような方針で使われているか、また健全な経営がなされているかを、委員会内のご意見や質疑応答を通して、住民・事業者の皆様にはわかりやすく伝えていくことではないかと考えております。

本会議の資料や議事録についてはホームページで公開し、広く知っていただけるようにしますので、委員の皆様には、利用者の目線で、どのようなことでも結構ですので、ご意見やご質問をいただきまして、本町としましても今後の事業運営にも生かしていければと考えております。

限られた時間で説明に至らぬ点があるかもしれませんが、本日はよろしく願いいたします。

3 委員及び事務局の紹介

4 議事

議事(1)「上下水道事業決算の概要」

(会長)

皆様こんにちは。これから議事を進めさせていただきたいと思っております。まず初めに少しだけ挨拶をさせていただきます。先ほど藤原部長からもお話がありましたけれども、昨今の水道料金の料金改定、地震による上下水道管の破損、そして最近ですと下水道管の破損陥没事故ということで、大変世間の関心が集まっているところです。そこで必ず聞くのは、非常に大規模な工事を行わなくてはいけない、またすごくお金と時間がかかるということです。この物価高の状況ではありますが、昔に作った上下水道管が老朽化に伴って更新時期に入っています。地中深くに入っていて、普段は目につかないものですが、社会的な関心が非常に高くなっているところですので、こういった委員会を通じて事務局からの説明を受けて、そして様々質問していただいた内容を、後日ホームページにて公開することで少しでも多くの方にその正確な情報が伝わると思います。

議事が円滑に進みますよう、皆様方のご協力を改めてお願いするとともに早速議事に入らせていただきます。それでは、事務局からの説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

播磨町の水道事業と下水道事業は、地方公営企業法によって定められた複式簿記による会計方式を採用しています。複式簿記は、単式簿記のように収入と支出のみを記録するのではなく、現金収支にとらわれることなく、一定期間の経営成績を明らかにして、現在の企業の財産の状態を明らかにします。これにより、経営状況や経営成績を追跡できる形で把握できるようになります。

できるだけわかりやすく説明するよう努めますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは「令和5年度播磨町水道事業決算」について、お配りしてあります水道事業会計決算書に沿って、要点をピックアップしてご説明いたします。

決算書の1、2ページをご覧ください。これは、収益的収入および支出の決算報告書となります。

「収益的収支」とは、日々の事業を運営するための取引のことで、収入には水道料金などが、支出には人件費や動力費（水を送るためのポンプや水道施設を運転するのに必要な電気代や燃料代）などの維持管理費、受水費（兵庫県企業庁利水事務所から水道水を購入する費用）などがあります。この中には、会計に計上されているものの実際にはお金の動きが発生していない減価償却費や長期前受金戻入なども含まれています。

水道事業会計を家計に置き換えて考えてみますと、収益的収支は、日々の生活を営むための取引で、給料や年金といった収入と食費や光熱費といった支出のイメージとなります。

令和5年度決算での収益的収入は、水道料金などによる営業収益が5億5,741万9,930円、長期前受金戻入などによる営業外収益が1億5,530万6,379円で、合計7億1,272万6,309円となりました。

また、収益的支出は、職員の人件費、動力費、県からの受水費や減価償却費などの営業費用が5億7,876万4,320円、借金である企業債の利息などの営業外費用が1,337万3,226円となるなど、合計5億9,227万6,106円となりました。

次に、3、4ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。

「資本的収支」とは、水道施設の整備や更新など長く使うものの取引のことで、収入には企業債（借金のこと）や国からの補助金などが、支出には工事請負費や企業債の償還金などがあります。

同じく水道事業会計を家計に置き換えて考えてみますと、家や車など資産になる物の取引で、銀行からの借り入れによる収入と家や車の購入費やローン返済といった支出のイメージとなります。

車や家を購入するために家計をやりくりしてお金を貯めるように、収益的収支で得た利益を資金として水道施設の整備を行っていく、というのが、水道事業経営の基本的な仕組みとなります。

令和5年度決算での資本的収入は、借り入れた企業債が6,550万円、工事負担金などによる収入が5,134万7,620円などにより、合計1億1,695万2,380円となりました。

また、資本的支出は水道管の更新工事などによる建設改良費が4億884万9,436円、企業債償還金が1億3,926万1,129円などにより、合計7億4,812万4,895円となりました。

次に5、6ページをご覧ください。これは、損益計算書と言いまして、令和5年度の1年間に、水道事業がどの程度の収益をあげ、費用や利益がどれだけだったのかをまとめた経営成績を表したものになります。5ページの一番上、「1 営業収益」の「(1) 給水収益」は、4億9,620万2,240円となりました。令和5年度は、水道料金の改定によって増収となる予定でしたが、物価高騰対策による4か月間の水道料金の減免を行ったことで給水収益は例年と大きく変わりませんでした。ただし、減免による減収分

については一般会計から補填されたため、水道事業会計への影響はありませんでした。補填された金額については、5ページ中段の「3営業外収益（2）他会計補助金」として、5,045万4,038円となっています。

最終的な利益は、6ページ一番上に当年度純利益として表示しており、令和5年度は9,179万6,446円の黒字となりました。多額の利益を計上しているように見えますが、これは、営業外収益の「長期前受金戻入」を8,328万6,177円計上していることが主な理由となります。長期前受金戻入とは、資産の取得時に補助金や負担金として受け入れたものを、資産の減価償却に合わせて収益化しているもので、資金の裏付けはありません。

次に、15ページをご覧ください。上の表は、水道事業の業務量をまとめたものです。令和5年度末時点の給水人口は、34,798人で、前年度と比べ8人減少しました。また、年間給水量は3,429,393㎥で、前年度と比べ75,530㎥減少しています。給水人口および年間給水量はいずれも平成9年度がピークとなりますが、ピーク時と比べて給水人口が1%程度の減少であるのに対し、年間給水量はピーク時から21%程度減少しています。年間給水量の減少は、節水意識の高まりや節水機器の普及によることが主な原因と考えられます。

次に、14ページをご覧ください。令和5年度に行った主な工事となります。工事番号3は、基幹管路と呼ばれる大口径の管路の更新工事で、工事した場所は、東本荘から新島にかけて布設されている管路となります。この工事は、令和4年度から継続して行っており今年度完成予定となっていますが、老朽管の更新工事は今後も継続して行う必要があり、その財源として令和5年度に料金改定を行ったものであります。播磨町では、老朽管の更新工事を順次進めています。基幹管路を重要管路と位置づけ、災害に強い耐震管への更新工事を優先的に進めています。令和5年度末時点での基幹管路の耐震適合率は51.4%となっており、播磨町では令和13年度時点で基幹管路の耐震適合率を70%以上とする目標を掲げていますが、今後も基幹管路の更新を継続していく予定で、耐震化は順調に進むものと考えています。

28ページをご覧ください。ページ下部の「3 給水原価及び供給単価の推移」をご覧ください。

令和5年度の給水原価は、139.92円、供給単価は144.69円で、差引1㎥当たり約5円の利益が生じています。例年と比べて給水原価が増加しておりますが、浄水場関係の修繕費の増加があったことなどによるものです。供給単価については、水道料金の料金改定を行った一方、エネルギー・食料品等の価格高騰対策として基本料金を4か月減免したことによる結果となっています。

最終ページには工事箇所図を記載しております。

簡単ですが「令和5年度播磨町水道事業決算」決算書の内容の説明については以上でございます。

（会長）

水道事業の決算について今ご説明いただいたのですけれども、ここで質問の時間を少し取りたいと思います。何かご質問ございませんでしょうか。

（委員）

播磨町の水道料金についてはもっと早いタイミングで値上げになるかと思っていたのですが、予想よりも料金改定時期が遅らせられたことから、上下水道課の経営努力はすごいなど、私個人ではその

ように感じました。先ほどの説明でありましたように節水機器の普及もありますので、今後の経営はすごく難しいところだと思います。冒頭でもあった水道や下水道の事故も最近話題になっていますが、播磨町では法的な基準を満たしているかなどを定期的に検査もしていることと思いますが、それをしたうえでの増収が難しいのであれば節約していくしかないと思うが、どのような経営コストの削減努力をしていますか。

(事務局)

上下水道事業において、施設に関する投資というのはすごく大きな事業で、それをいかに長く、健全な状態で使えるようにするというのが一番重要なポイントだと考えています。施設の点検においては当然法的な点検をする必要がありますが、そのような法定点検以外にも下水道でしたら、効率的に点検をするための計画としてストックマネジメント計画があります。上下水施設についても、一部を民間の専門業者に施設の管理・運転を委託していますので、問題ありそうな箇所とか点検項目について日々確認して大きな事故が発生する前に修繕をしていくことで、施設の長寿命化や健全化につながる結果としてコスト縮減につながると思っています。

(委員)

現状はこれだけの少ない職員数でそれだけの契約や業務を進められていると理解していますが、結構人数的に大変なんじゃないのかなと思うんですけどいかがですか。

(事務局)

今ある施設をとりあえず長く使っていくということがまず一つあるんですけど、もう一つ大きな課題として、耐震化というのがあります。これは今ある施設にない機能になるので、これをどう持たせていくかということがすごく難しい。やはり耐震化するのにもかなりお金も時間もかかるし、それで職員の手も必要になってきますので、職員だけでやろうとするとやっぱりどうしても行き詰まってしまう。先ほどの工事の説明でもありましたが、新島の方に行く水道管の更新というのは民間の方に、設計から施工、現場の監理も全部やってもらうような全国的にもまだ実績の少ない方式も取り入れて行っています。それに加えて他にも工事を効率的に耐震化する方法を検討して、役割を職員と民間とで役割分担をする形で進めていこうと考えています。

(委員)

この度、地震や陥没事故など不幸なことがたくさん起こりました。私達住民としては下水道管などの施設を作ってもらうことについては大歓迎ですが、いざ出来上がった施設の修理が必要な時期になるとやっぱりたくさん費用がかかるので、その負担には難色を示しがちになっています。住民全員からは難しくても、上下水道に対して世間の関心が高まっているこの機会に少しでも多くの住民の理解を得るためにも、町から必要な情報発信をしていくことは必要だと思います。

(会長)

様々なご意見があると思いますが、とりあえず決算の数字に関してご意見を聞きたいと思います。播磨町の場合、下水道の敷設が都市部と比較して遅かった分、今後起こりうる問題として、今回の事例などから前もって学ばせてもらえるというような良さはあるかもしれませんね。先ほど部長がおっしゃった水道管の耐震化の話がありましたが、管自体を取り換えてしまう方法しかないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。水道管自体を耐震管に変えるか、管のつないでいる部分を補強するというやり方もあるんですけど、結局どっちがトータルコスト的に有利なのかを検討する必要があります。そのあたりをある程度含めて経営戦略の策定を行っていますので、老朽化対策と同時に耐震化をしていくという感じになります。

(会長)

上水道では実際に老朽化した管の写真なんかを見せていただいたりしましたが、下水道はなかなか見る機会もないのですが、計画的にやっているということですね。決算書では令和元年度からの数値が載っていますが、特にここ数年間で何か大きな変化とかいうのはなく予定通りに進んでいるということで解釈してよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。令和元年度ぐらいから本格的に耐震化を始めており、計画的に進めているところです。

(会長)

基本的に予算や決算の話というのは、予算と決算の金額に大きな差がなければOKだっていう判断だと思います。地震や災害、事故といったものがあれば大きな変化があれば変わってくるでしょうが、計画的に行っていく結果であれば問題ないように思います。

ですので、予算と決算とで差があったとしても、説明がきちんとしてできるのであれば特に問題はないと解釈してよろしいのかなと思います。

(委員)

3ページの建設改良費の支出のところですが、補正予算で7,150万円ほどの減額にされていますが、昨今の建設工事関係は割と値上がり傾向であると感じています。ここで減額となったのは、どのような要因があったのでしょうか。

(事務局)

建設改良費ですが、実は減額補正することが多々あります。その理由としては、当初予算で予定していたものを入札にかけてみましたら、予定価格よりも低い価格で落札されることがあります。このように予定通り工事を行っても実際にかかってきた費用が、当初考えていたものに比べて安かったといったことが積み重なった結果です。場合によっては、当初予定していたものが何らかの事情によってできなくなってしまったと、そういったときに減額補正が行われることになります。

(会長)

ご質問ありがとうございます。世間的にいけば物価や人件費を考えると予算が増えるという感覚が普通ですよ。

(委員)

15ページでちょっと聞きたいんですけど、3番目の業務量の部分で給水人口が8人減となっていますが、これは我々一般家庭として見ればいいですかね。

(事務局)

これは3月末時点の住民基本台帳の人口になりますので、年間で8人減ということです。

(委員)

ほぼ横ばいですが、それに対して給水戸数は増えていますね。年間給水量はピーク時から21%ぐらいの減という話でしたが、これは各世帯が水をあまり使わなかったという分析でしょうか。

(会長)

他の地域に働きに行かれていたら、そこで水を使うとかというのはありますよね。ずっと家にいるわけじゃないから、もしかすると町外で働く方が多かっただけ減るかもしれないですね。あと、一人暮らしの人も多くなったりする。

(事務局)

人口が横ばいの一方、ひと世帯当たりの人数は減っていて、世帯数は増えています。世帯数が増えた結果、給水戸数も増えているという状況です。

(会長)

空き家もありますよね。家はあって水道は契約しているけれども、住んでなくて基本料金を払っている。そういうパターンだと、全然使わないけれども給水戸数1件という形になりますね。

(委員)

去年の4月に料金改定されて、その後想定通りの収支になっていて、今後はそのまましばらくいけそうでしょうか。

(事務局)

平均改定率14.6%で料金改定しましたが、今回減免などの影響を除くと、大体14%前後入ってきていますので、そんなに大きなぶれはないかなとは思っています。ただ、今後どうなるかというところです。検討時は、こんなに物価が上がっていくという想定をしていませんでした。材料も人件費も全部上がっているのでも、同じ事業費でもできる管路延長が短くなってしまったりかは想定されます。ただ、今回能登半島地震なんかもありましたので、耐震化を国を挙げてやっていこうとなっていて、その関係で補助金があたることになれば、その分が補填できるという可能性はあります。はっきりしてない状況ですが、令和8年ぐらいに何となく見えてきて補助金をもらえるのではないかという希望は持っているんですけど、それがもらえないとなると、想定していたよりも料金改定のタイミングがちょっと早くなるということはあるかもしれません。

(会長)

国もまだわからないですしね。どこに補助金出せばいいのか。ガソリンも上がってたりしますしね。

(事務局)

今年度、水道事業が元々厚労省の所管であったものが国土交通省の方に移管されております。その

関係で、国土交通省から上下水道一体の耐震化や整備を強く打ち出してきていますので、まだその方向性が見えてきてないような状況です。そういった中で、その事業戦略や国費の関係とかというのを見極めながら進めていければと考えています。

(会長)

ありがとうございます。次に下水道事業の報告がございますので、令和5年度播磨町下水道事業の決算の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。令和5年度播磨町下水道事業会計決算書をご覧ください。

1, 2ページをご覧ください。収益的収入および支出の決算報告書となります。

下水道使用料などによる営業収益は4億5,985万6,239円、長期前受金や一般会計繰入金による営業外収益が4億8,408万7,935円となり、下水道事業収益全体として9億4,394万4,174円となりました。

また、収益的支出は、職員の人件費、流域下水道の維持管理負担金、減価償却費などの営業費用が7億6,832万9,121円、企業債利息などの営業外費用が7,048万4,534円、流域下水道維持管理負担金の前年度精算分などの特別損失が2,014万5,574円となり、合計8億5,895万9,229円となりました。

次に、3, 4ページをご覧ください。資本的収入および支出です。

令和5年度決算での資本的収入は、借り入れた企業債が1億4,610万円、下水道受益者負担金による収入が395万3,940円、一般会計からの出資金が1億4,973万6,000円、国庫補助金や一般会計からの繰入金が1億2,006万1,067円となり、合計4億1,986万1,540円となりました。

また、資本的支出は下水道の整備工事や雨水ポンプ場の建設工事などによる建設改良費が2億3,136万3,435円、企業債償還金が4億8,223万7,116円などにより、合計7億1,361万4,881円となりました。

次に、5, 6ページをご覧ください。損益計算書でございます。

5ページが一番上、「1 営業収益」の「(1) 下水道使用料」は、3億2,796万4,175円となりました。最終的な利益は、6ページ一番上の当年度純利益で表示しており、6,589万9,699円の黒字となりました。下水道事業も、水道事業と同じく営業外収益である「長期前受金戻入」で3億4,362万6,040円計上していることが、黒字の主な要因となります。

次に、15ページをご覧ください。上の表は業務量ですが、令和5年度末時点の下水道普及率は98.8%となっており、市街化区域の整備がほぼ完了しているため頭打ちとなっています。年間有収汚水量は2,970,051m³で、前年度と比べ40,537m³減少しました。

次に、14ページをご覧ください。令和5年度に行った主な工事になります。工事番号1, 3, 4, 6については、汚水管渠の整備工事になります。工事番号2, 7については、雨水幹線の整備工事になります。工事番号5は、令和7年度に完成を目指している浜田雨水ポンプ場の建設工事になります。令和5年度から7年度までの3年間にわたって工事を行い、令和8年度からの稼働を目指しています。

次に、33ページ下の「3 汚水処理原価及び使用料単価の推移」をご覧ください。

令和5年度の汚水処理原価は147.53円、使用料単価は110.42円となり、差し引き1m³あたり約37円の損失が生じています。これは、使用料収入だけでは汚水処理にかかる費用を賄うことができていない

ことを示しています。不足分は一般会計からの繰入金で賄っており、下水道事業は、一般会計からの繰入金に頼って事業を行っているのが実情です。

最終ページには工事箇所図を記載しております。

簡単ですが「令和5年度播磨町下水道事業決算」決算書の内容の説明については以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。それではここで質問の時間を取らせていただきたいと思います。皆様ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

今、日本全国で下水道がニュースになっていますが、播磨町でも点検とか補修とかきちんとしていくのでしょうか。

(事務局)

下水に関しましては、ストックマネジメント計画というものに基づいて、順次点検を進めております。今回埼玉で大きな事故がありましたので、播磨町も独自で緊急点検を行っておりまして、地中にあるものなのでなかなか調べにくいところもあるのですが、点検の中で漏水など破損を確認している部分が6ヶ所ございます。その6ヶ所について維持できているのかどうかを確認しまして、陥没等の恐れがないことを確認しております。

(会長)

ありがとうございます。先ほどから出てきているストックマネジメント計画ですが、簡単に説明していただけますか。

(事務局)

令和3年にストックマネジメント計画というのを策定していますが、このストックマネジメント計画というのは、現在稼働している下水道資産に対してどういった維持を行っていくべきか、どういったスパンで適正な管理が行えるのかというのを計画し策定したものでございます。その中で、点検をまず行うべきだということで、点検を進めているところでございます。

(会長)

今ある管を、これを資産と捉えて、それをちゃんと管理してるよと、そういうことだと思います。それをストックマネジメント計画って言っているということですね。なので、以前から計画を立てて順次できているということだと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほど、下水道事業は一般会計からの繰入金で何とかやっているという説明をいただいたんですけども、この一般会計の繰入金突然なくなって、下水道使用料が上がるというのは考えられるのですか。

(事務局)

一般会計からの繰入金ですので、財政サイドの協議はもちろんしております、現在下水道事業単体ではお金が足りない分については補填してもらえているということです。令和5年度決算で4億数千万程度の一般会計からの繰入金がありますが、これにつきましては年々減少していく見込みでございます。といいますのは、下水道の工事自体はほぼ完成に近づいていまして、新規投資があまりない一方で、下水道事業の企業債の償還もピークが過ぎているからです。今後10年程度で、一般会計からの繰入金は2億円程度減るだろうという見込みになっていきますので、一般会計の負担も軽くなると見込んでいます

(事務局)

補足ですが、水道と下水道の違いというのは、水道は使った方の利益になるというところで、使用者の方に全部負担していただいています。ただ、下水というのは、生活環境の改善や水質保全、そういう目的も兼ね備えているというところで、税も一定程度負担をするという考え方がありますので、一定程度の繰入金はしてもらった上で、下水道事業を継続してやっていくという形になります。汚水と雨水とありますが、雨水は全額一般会計が負担するものとなっています。先ほど申しましたように、借入金の返済のピークは過ぎていますので、それはだんだん減ってきますのでちょっとずつ健全化が進んでくるのかなというふうには考えています。

(会長)

ありがとうございます。決算を見ると、プラスが多い部分は理由があるということで、長期前受金ですかね。他の年と比べて大きな変化とかはありませんでしたか。

(事務局)

大きな変化というのはありません。

(会長)

ありがとうございます。それでは、ここまでが令和5年度の決算の説明ということです。次の議事に進めさせていただきたいのですけれどもよろしいでしょうか。二つ目の議事ですが、能登半島地震の応援報告および播磨町の今後の対応についてということです。スライドを映す関係があつて、セッティングをするということです。よろしく願います。

(事務局)

それでは、昨年発災しました能登半島地震後の災害復旧支援に従事した内容を簡単に報告し、その体験を踏まえて、今後の水道に関しての防災、耐震整備など説明させていただきます。

まず、従事先は石川県穴水町に決まり、私含め4名配属となり、期間は令和6年1月29日～2月6日の9日間。先発隊の神戸市水道局の業務を補佐する目的で従事してまいりました。現地に赴くにあたり、宿泊施設は被災地には無く、金沢市内で予約をし、毎朝5時起きで日の出前に出発し、2時間～3時間程度車を運転し、作業後には金沢市に設置されていた、日本水道協会の復旧本部に業務報告を行い、21時～22時ごろに宿泊所に戻ることを繰り返していました。

こちらは、現地での状況を事前に調べていた時の写真です。左の写真は、現地の余震の頻度のニュースが上がっていきまして、私共が応援に行っている期間内に活断層の割れ残りが割れて3mの津波が

押し寄せる可能性があるという情報です。正直不安はありましたが、被災された方々のために、恐れずに勇気をもって、一緒に派遣された職員を含め、自分達の安全を確保しつつ活動する必要性を痛感しました。右の写真は簡易トイレです。現地でトイレに困っている情報も入っており、避難者の方のご迷惑にならないよう自宅においてあった物を持参しました。簡易の防災グッズも用意していたのですが、これもあれば役立つと思い、トラックに積んで持っていきました。我慢できないときは、便意とは戦わずに思い切って使おうと皆で決めていました。

こちらの写真は、左側は一般道路が崩壊している状況で片側の車線が崩壊し白い車両が落下したままの状況です。電柱も傾いていました。右側の写真は高速道路で、山あいの部分で斜面が崩落し非常に危険な状況でした。大規模な余震が発生すると事故の恐れもあり、朝方通行できた箇所が帰るときには陥没があるなど日々危険と隣り合わせでした。

次に、復旧業務を行う町並みの状況で、家屋が倒壊している状況です。左側の写真は右手の家屋が一階部が崩れて2階が一階のようにになっているものです。右側の写真は市街地の状況で道路側溝はガタガタになり奥の家も壁が崩れております。被災地にいるという気持ちがとても強く感じた場面で、言葉を失っていたと思います。

こちらは作業後に当日の復旧状況や翌日予定の打合せを穴水町の上野浄水場で行っているところです。毎朝ここに集合し、作業後に報告を行って、打合せを行いました。基本的に応急復旧は神戸市が主導し、応援を受けている穴水町の方々は、住民対応や業者の手配等を行っていました。

こちらの写真は、橋梁の前後で被害があった個所の写真です。左側の写真は地震によって橋梁部分が浮上したのか、前後が沈下したのか不明ですが、段差が大きく発生し、道路橋の中にかかっていた水管橋は漏水していたので断水中でした。私どもが確認した水管橋はこの他にもあるのですが、ほぼ破損し、断水中でした。右側の写真は、道路の真ん中で縦断的に割れ目が発生している状況です。

こちらの写真は水道を復旧するにあたり、漏水があるかを音聴棒を使って確認しています。漏水していれば、反響音で確認できます。

こちらは給水管の修繕状況で、道路上の本管は漏水していなくても、給水管が漏水し続けると、安定して水道が送れないので、一時的に栓をして、本管の給水エリアを拡大している状況です。メーター以降での漏水は止水栓が使えれば、そこで止水しますが、倒壊家屋の下敷きになって使えないときは道路を掘削して応急的に栓をして本管の通水を最優先に行っていました。ですので、水道本管の耐震化が完了して、本管漏水が無い場合も、家屋の損傷により宅内で漏水があった場合については、やむをえず断水が発生している状況を経験してきました。

こちらは本管の仕切り弁を開けている状況です。開けた際に漏水が確認できれば再度締め切り、漏水箇所を修繕後に再度開けに来て、漏水が収まっているかの確認作業を繰り返しました。穴水町では被災後に水道水を一時的にためている配水池の水位低下が著しく、ポンプを止めて町内全域を断水してから、配管を復旧することになっていました。神戸市主体で、穴水町にある仕切り弁を全て締め切ってから、上流の配水池から順番に開けていく作業を地道に進めていました。聞くところによりますと、他の大規模地震の復旧作業も同様に行っていたらしく、今後播磨町で同様の災害が起きた時にも、被害状況によっては、同じように町内全域で最初は断水し、徐々に給水エリアを広げていく流れになるかと思われます。

こちらは応援給水作業として、応援に来ていた航空自衛隊の方々と他の自治体の給水車の写真です。私共と同じく水道に対しての応援ですが、作業分野が異なり、避難所や給水拠点に対して水を運搬、配布する作業を行っておられました。

こちらの図面は、播磨町内で重要な施設に接続する配水管の管路を設定し、今後優先的に耐震化を

行う予定の管路図面です。町内の施設で避難所等に設定しているうちの、16施設を指定しております。ある程度大きめの施設に設定し、民間の入院施設がある病院（はりま病院・岡本クリニック）も含んでいます。水色で示している管路は、耐震管ではなく今後工事予定の管路で、濃い青で示している管路は耐震管で整備済みです。赤く示している管路は来年度から3か年で工事予定の管路です。順次工事を行う予定ですが、まだ半分も終わっておらず、工事予定があることがわかります。今後15年くらいはかかる見込みで、これらの管路以外にも15箇所の井戸から浄水場に送っている導水管も、並行して工事を行っていく予定です。今後被災した場合、この管路を優先的に復旧、および通水することにより、給水拠点として活動する予定です。

こちらは、先ほどの上水道の計画図面に対して下水道の図面です。給水拠点における下水道の耐震化に関するもので、拠点には危機管理課および教育委員会などと調整しマンホールトイレを設置して被災した際には利用する計画を立てています。まとめに入りますが、今後、南海トラフ地震が発生した場合、想定される震度は6前後とされています。上下水道課としては、なるべく早く耐震化工事を行い、災害に強いまちづくりをめざしています。短期間、穴水町に応援に行っただけですが、前触れもなくいきなり被災したときに、自治体の職員も精神的・体力的に限界があり、疲弊しておられました。住民の皆さんも、被災したときにはどのように行動するか、あらかじめご自身でも備えていただけたらと思います。役場の【公助】も重要ですが、自治会などご近所の皆さんで協力して助けあう【共助】、個人個人で防災対策を行う【自助】もできる範囲で行っていただけたら、早期復旧の目途も立ちやすく、住みよい街になるのではないかと思います。報告は以上です。

（会長）

今、報告がございましたけれども、ご質問とか何かご意見があればお願いします。神戸市さんと一緒にされてましたけど、他の市町の方と一緒になることはなかったのでしょうか。

（事務局）

私どもの前に加古川市さんが行かれていて、次は朝来市さんという感じで順番に連携していました。

（会長）

神戸市さんがずっといらっしゃって、それ以外のところが代わってくる形になっているんですね。正月ですもんね、起こったのが。時期を選ばないから、本当にびっくりしますね。また委員の皆様方は、こちらで見聞きしたことをお知り合いにお伝えいただければと思います。

それでは次に議事の三つ目にいきたいと思います。下水道事業経営戦略の一部改定についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

昨年度、上下水道運営委員会において下水道事業経営戦略についてご審議いただき、令和6年度から令和15年度までの10年間の経営戦略を策定したところですが、その内容について一部改訂をしたいと考えています。

資料3をご覧ください。

これは、計画期間における目標設定を定めたもので、経営戦略の38ページ、39ページに掲載されています。改訂したいのは、目標値に加えて中間値を設定したいというところになります。中間目標値

としては、お示したような数値で記載し、その内容で改訂したいと考えています。

なぜこのような改訂を行うのかと言いますと、国から補助金を受けるための要件として、経営戦略上の目標値に対する中間値の設定を求められているからです。以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。経営戦略自体は変えていないけれども、目標設定期間が2033年と遠いから、その間のところで1回チェックをするということで、国からの要望ということで間の数字が入っているということになります。

ご確認いただきましてご質問があればお願いしたいと思いますが、私からよろしいですか。39ページのところでマンホールトイレのところが2023年度0%、2028年度25%、2033年度100%となっていて、他は真ん中あたりの数値が多い中、中間値が25%というのは何かあるのでしょうか。

(事務局)

令和6年度に下水道の総合地震対策という計画を立てまして、その中の耐震対策と、減災対策というところの部分で、マンホールトイレシステムを町の指定避難所になっている小学校4校に設置をさせていただこうかという計画にしております。マンホールトイレシステム自体、令和7年度に実施設計を行いまして、令和8年度から工事に着手したいと考えており、順次進めていこうかと考えているものでございます。

(会長)

だから、28年度からどんどん加速してやっていこうっていう感じですかね。わかりました、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

これはもうテレビの受け売りで誠に申し訳ないんですけど、要するに地下の専門家がすごく少なく、それを養成するような機関とか、もっと工業高校でそういったものを設置しようという声が今回の下水道事故でたくさん上がってます。目に見えないところの専門家の技術者育成というのは、播磨町の規模で、自分のところで育成するなどといった計画を立ててらっしゃいますか。

(事務局)

技術に関しては、専門家育成以前に確保がなかなかできないです。試験をしても、応募がなかったり、応募があってもなかなか合格水準に達してなくて採用ができてないとかいうところがあります。採用した職員については、課長が中心に技術的な講義を行って、若い職員の育成は行っていますが、そもそもの絶対数が足りないです。

(委員)

今回そういう問題が上がってきて、人材育成自体を国がやってないってところに問題があるというような専門家のご意見があったので、ちょっと現場は大変かなとか思いながら、この数字見させていただきました。国も本腰入れないと、こういう人材が必然的に育たないということになりますよね。

(事務局)

そうですね。そういう土木科卒業した方っていうのがほとんど民間に行っています。民間に行くのは、やっぱり給料が全く違うっていうのもあります。比較できるぐらいなら公務員も選択肢に入るん

ですけど、比較にならないぐらい民間が高くなってしまっているのです、ほとんどがもう民間に流れています。どちらかという子育てをやりたい、地元を目指してやりたい、という方が中途採用で入ってくるようなそういう流れになってしまっています。若い職員がなかなか採用できないというのが大きな課題ではあります。

(委員)

播磨町独自の戦略の中で、そういう人材育成が大切かなと思います。とりあえず頑張ってくださいと言うしかないです。

(委員)

技術を持った高齢者はいないのでしょうか。

(事務局)

定年になった方も残っていただいて、今ちょうどいろんな計画を作ったりとか大きい施設を作ったりとかしています。元職員の方も任期付職員という形で来てもらっていますので、あとは若い人のバランスを取りたいってところがあります。

(会長)

民間企業でも足りないから、もう本当に全体的に足りないですからね。長い目で見ると、小学生とか中学生に水道事業を知ってもらうのも一つあって、将来こういった社会を支える仕事ってあるんだよっていうのを学んでもらう。これは10年後とかに戦力になってくる話だと思うのでちょっと話ずれますけれども。私、別の自治体のところで市場の委員もやっているんですけども、やはり市場で働く人も少ない。朝早いですしね。そうするとさっき申し上げたように、やっぱり市場の仕事って小学生とかに見学に来てもらったりして。朝早いのが好きな人も、合っている人もいますよ。だから、そういった現物、野菜を扱いたいとか、そういう人たちもいるはずなので、ただ知らないという仕事って全然思いつかないけれども、学んでもらうということはすごく重要なことなんじゃないかな、と言っていたりもします。獲得競争みたいになってますけどね。

では、こちらの経営戦略の改定案については、赤で書かれたところを加えていきたいということですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、議事の方は3点終わったんですけども何か全体を通じて質問とかご意見いかがでしょうか。

(委員)

このたびの寒波、個々の家庭で凍結したとかいうようなこと播磨町ではありましたか。

(事務局)

古宮の公園で1か所、出会いの道沿いのトイレで1か所、蓮池小学校の構内で外の散水が1か所、その3か所はこちらの方に連絡が入っています。個人で対応された分に関しましては直接業者さんとやり取りされている可能性もごございますので、後に漏水の還付をお願いしたいとかいう話があった場合に事情を聞いて把握することもあるかもしれません。

(会長)

播磨町は気候がいいから基本的には凍結ないところですよ。でも、だから対応が慣れてないってところもありますよね。寒いところだと、必ず水道水抜いてとかそれを当たり前に行っているという

ことみたいですが、そんな発想自体ないですからね。

他にいかがでしょうか。他に質問等がないようでしたら、予定の時間も参りましたので本日の議事を終えたいと思います。皆様いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。それでは司会の方を事務局にお返しいたします。

(事務局)

竹川会長、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様には、熱心なご審議を賜りありがとうございました。

続いて、次第の「6 その他」で今後のスケジュールについて説明させていただきます。

委員会は本日で終了となり、委員の皆様は3月末をもって任期満了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいなか上下水道運営委員会にご協力いただき、まことにありがとうございました。

来年度以降につきましては、上下水道運営委員会を新たに開催するため、改めて委員の就任をご依頼する可能性がございます。その際は、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日の会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいたのち、個人名等は伏せたいので後日、町のホームページで公開させていただきます。

委員の皆様におかれましては、今後ともご指導とご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、播磨町上下水道運営委員会を閉会いたします。

皆様、本日は長時間ありがとうございました。